

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪 21 世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた6つの主要課題について、施策の進捗状況を評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

(1) 資源循環

【進捗状況の評価】

平成 14 年 3 月に策定した「大阪府廃棄物処理計画」において、廃棄物の最終処分量を 2010（平成 22）年度までに 1997（平成 9）年度比概ね半減させることをみすえつつ、2005（平成 17）年度における最終処分量を一般廃棄物については 84 万トンに、産業廃棄物については 111 万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、13 年度は 80 万トンとなっており、すでに 17 年度目標の 84 万トンを 4 万トン下回っています。

また、産業廃棄物の最終処分量は、平成 12 年度には 147 万トンで、平成 17 年度の目標の 111 万トンを 36 万トン上回っており、引き続き一般廃棄物、産業廃棄物とも目標達成に向けて取り組みを進めることが必要です。

【今後の方向性】

今後も引き続き、「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の推進など廃棄物の減量化・リサイクルについての施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、平成 15 年 3 月に制定した「大阪府循環型社会形成推進条例」に基づき、リサイクル製品の認定制度の検討など循環型社会形成に向けた施策を展開するとともに、本条例の全面施行に向けて施行規則の制定等を進めていきます。

さらに、大阪都市圏における循環型社会の構築を図るため、平成 15 年 3 月に策定した「大

阪エコエリア構想」の具体化を図り、廃棄物最終処分場跡地等を活用し、民間事業者を主体としたリサイクル施設の整備等を推進します。

(2) 水循環

【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、雨水浸透施設や貯留施設、多自然型川づくりや人工干潟等の整備を進めました。また、寝屋川流域においては、健全な水循環の再生に向けての施策の検討を引き続き行っています。

散水等下水処理水の活用を一層図るため、処理水供給施設「Q 水くん」を 11 箇所の流域下水道処理場に設置しました。これを含めて平成 14 年度末の下水処理水の有効利用率は約 17% となりました。

【今後の方向性】

今後とも、健全な水循環の再生に向けた総合的な施策の展開による、水環境の保全、創造を図ります。具体的には、森林保全による水源涵養の促進や農耕地等の保全による保水・遊水機能の向上、下水の高度処理水の有効利用の推進、また府民とともに節水意識の向上や水文化の再生・創造等を進めます。

(3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む）

■地球温暖化対策

【進捗状況の評価】

地球温暖化対策については、平成 11 年度に策定した「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」、「エコエネルギー都市・大阪計画」、「大阪府温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づき進めています。

地域推進計画では平成 22 年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度（平成 2 年度）から 9%削減することを目的としています。しかし、平成 11 年度時点で府域の温室効果ガス排出量は基準年度から 0.9%増加しています。このうち二酸化炭素について部門別にみると、産業部門は平成 2 年度から 18%削減されているのに対し、民生部門は 23%の増加、次いで運輸部門で 13%の増加となっており、これらの部門で対策の効果が得られていません。

【今後の方向性】

引き続き、3計画に基づき、太陽光発電等の新エネルギーの導入や建築物等への省エネ設備の導入を推進するほか、地球温暖化防止活動推進センターを設置し、府民への情報提供を行うとともに、平成 14 年度に委嘱した地球温暖化防止活動推進員による地域での省エネ活動の促進等を行い、特に民生部門における排出量の削減に努めます。

■ ヒートアイランド対策

【進捗状況の評価】

平成 14 年夏には府域のヒートアイランド現象の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、同年 12 月に「大阪府ヒートアイランド対策推進会議」を設置し、取り組みの基本方向を定め、庁内の関係部局が連携して施策を推進していくこととしています。

【今後の方向性】

関係部局が連携した前述の推進会議において、学識経験者の意見も踏まえ、平成 16 年度を目途に「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定し、計画的、総合的に対策を推進します。

(4) 交通環境

【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は改善の傾向にありますが、環境保全目標は達成されていない状況です。

また、騒音についても低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの環境対策が講じられていますが、環境保全目標は達成されていない状況です。

【今後の方向性】

平成 15 年 7 月に策定した「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づき、低公害車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進し、環境保全目標の早期達成を図ります。

また、騒音については「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

(5) 有害化学物質

【進捗状況の評価】

2005（平成 17）年度までに府内のダイオキシン類の排出量を 2000（平成 12）年度比約 4 割削減することなどを目標にしており、平成 14 年度末における排出量は平成 12 年度から 50.7%削減でした。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、海域水質、地下水、土壌については環境基準を超過した地点はありませんでしたが、大気、河川の水質、底質、海域底質で環境保全目標を超過していた地点があったことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

【今後の方向性】

今後も、廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壌等のダイオキシン類

の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない原因の究明や対策に努めます。

り組みを進めています。

【今後の方向性】

周辺山系での指定を進めてきた鳥獣保護区について、ネットワーク化という観点から、河川や河口部等を対象に指定拡大を進めます。

また、エコロジカルネットワーク形成に向けて、府域におけるランドデザインの策定や野生生物配慮指針の作成に取り組むとともに、その推進に必要な生きもの情報提供システムなど府民の活動を支援する制度的枠組みについて検討を行います。

(6) エコロジカルネットワーク

【進捗状況の評価】

里山の維持管理活動や、府内河川上流域における「漁民の森」づくり活動等、エコロジカルネットワークの軸となる周辺山系の保全に努めました。

また、ベイエリアでの新たな緑の拠点として、堺第7-3区で「共生の森」整備に向けて、取

2 計画目標と達成状況

本節では、「大阪21世紀の環境総合計画」で定めている中期的な目標（平成22年度）と短期的な目標（平成17年度）、並びに平成14年度の実績からみた達成状況について記載しています。なお、14年度の実績が調査中のものは把

握できる限り最新のデータを記載しています。なお、達成率は中期目標に向かったの達成率を記載していますが、短期目標があるものについてはその達成率を記載しています。

I 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現(循環)				
項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進				
一般廃棄物排出量 ^{※1} <small>※1 集団回収量含む</small>	450万トン/年	442万トン/年	(平成13年度) 454万トン/年	—
一般廃棄物の再生利用量	68万トン/年	111万トン/年	(平成13年度) 41万トン/年	
一般廃棄物の中間処理による減量	298万トン/年	275万トン/年	(平成13年度) 333万トン/年	
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年	(平成13年度) 80万トン/年	
産業廃棄物排出量	1,872万トン/年	1,977万トン/年	(平成12年度) 1768万トン/年	—
産業廃棄物の再生利用量	506万トン/年	543万トン/年	(平成12年度) 464万トン/年	
産業廃棄物の中間処理による減量	1,255万トン/年	1,334万トン/年	(平成12年度) 1157万トン/年	
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	100万トン/年	(平成12年度) 147万トン/年	
特定建設資材廃棄物リサイクル率	—	95%	コンクリート塊 97.4% アスファルト・コンクリート塊 98.5% 建設発生木材 42.6% (H12年度建設副産物実態調査)	—
下水汚泥のリサイクル率	—	50%	約37%	約74%
森林資源の利用	—	・府内産木材の利用を増やします ・「おおさか材のいえ」の建設:50棟/年	「おおさか材のいえ」21棟	42%
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	排出量の20%以上に向上させる。	平成19年度の食品リサイクル法基本方針による目標値見直しに従い設定。	—	—

項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率	
	平成17年度	平成22年度			
2 水循環の再生					
下水処理水再利用率		—	30%	約17%	約57%
森林の保全	水源林の保全・整備	—	・人工林 間伐の実施率 概ね90%	間伐実施率60%	—
			・雑木林 維持管理活動 の促進	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施	—
			・放置竹林 健全化と拡大 防止	平成14年度から緑の元 気回復事業で竹林整備を 実施	—
生駒山系グリーンベルト整備		モデル流域での実施	モデル流域の拡張	—	—
緑地の整備	府営公園	883.7ha	967.0ha	848.2ha	96%(H17目標)
親水空間 の整備	河川・溪流	—	親水護岸 220km	160km	約73%
	海岸	適切な保全	同左	海岸清掃活動により適切 な保全に努めた	—
生活排水処理率		95%	100%	83.7%(平成13年度)	約88%(H17目標)
公共用水域 (環境保全目標達成率)		健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川) 57.5% COD(海域) 40%	達成 約60%(H17目標) 50%(H17目標)
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の 保全・再生		干潟: 49ha 藻場: 42.7ha	干潟: 63.4ha 藻場: 47.7ha	干潟: 31.4ha 藻場: 37.7ha (水産課創造事業分)	64%(H17目標) 88%(H17目標)
3 環境に配慮したエネルギー利用の促進					
エネルギー消費量		—	9,090億MJ	11,650億MJ	—
新エ ネ ル ギ ー 導 入	太陽光発電	—	40万kW	17500kW	4%
	クリーンエネルギー自動車	—	6万台	8342台	14%
	廃棄物燃料製造	—	4万kL(原油換算)	—	—
	廃棄物発電	—	30万kW	(平成13年度) 143960kW	—
	廃棄物熱利用	—	1.4万kL(原油換算)	(平成13年度) 15施設(12工場)	—
	温度差エネルギー	—	0.5万kL(原油換算)	7カ所	—
	天然ガスコージェネレーション	—	72万kW	47万kW	65%
	燃料電池	—	14万kW	4424kW	3%
	太陽熱利用	—	35万kL(原油換算)	—	—
木質バイオマスエネルギー		—	・木質ペレット製造プラント の整備 ・バイオマスエネルギー活用 モデル施設の設定50箇 所 ・ガス化技術の開発・ 普及	・大阪府森林組合森林資 源加工センター平成14 年8月竣工 ・設置に向け調整中 ・現在検討中	達成 — —
4 地球環境保全に資する取組み					
二酸化炭素排出量		—	49,224千CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 51,159千CO ₂ 換算トン	—
メタン排出量		—	137千CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 101千CO ₂ 換算トン	—
亜酸化窒素排出量		—	380千CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 439千CO ₂ 換算トン	—
代替フロン等排出量		—	2,801千CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 6,529千CO ₂ 換算トン	—
温室効果ガス全体		—	52,542千CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 58,229千CO ₂ 換算トン	—
木材・木質資源の利用		—	・森林(木材)資源を活 用した新素材、新商品 などの開発促進 ・「府内産木材利用指 針」の策定 ・府内産木材ラベリング 制度1の創設 ・河内林業地でのFSC 認証取得	・間伐材を活用したパソ ンラックについて平成15 年度中に商品化予定 ・平成15年3月、大阪府 木材利用推進指針策定 ・現在、検討中 ・現在、検討中	— 達成 — —

項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
木材・木質資源の利用	—	・グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	・平成14年度に間伐材を利用したパソコンラックの試作品を関係部局に配付	—
5 ヒートアイランド対策				
緑被率	—	長期目標としての15%を目指す	平成14年度・15年度で緑被率を調査	—
府営公園	883.1ha	967.0ha	848.2ha	96%(H17目標)
屋上・壁面緑化	—	屋上緑化実施施設の増加	屋上緑化推進モデルビル5施設及び民間施設の屋上緑化5施設に助成	—

注:達成率欄の「—」は、定性的な目標のものや、14年度実績が把握できていないものです。

II 環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保				
項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
1 自動車公害の防止				
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素:一般局91.9% 自排局62.2% 浮遊粒子状物質: 一般局45.3% 自排局27.3%	二酸化窒素82.0%、浮遊粒子状物質39.8%(全局)
自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 20,950トン/年 粒子状物質: 1,200トン/年	窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年	窒素酸化物: 23,430トン/年(H12年度) 粒子状物質: 3,170トン/年(H9年度)	平成12年度の自動車排出窒素酸化物の総量は、平成9年度から3,830トン/年削減され、平成22年度の目標に対する達成率は35%であった。
道路に面する地域の環境騒音	要請限度値を超える地域を解消	環境保全目標の概ね達成	達成戸数308,342戸(評価対象戸数425,615戸)	72.4%
2 廃棄物の適正処理				
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年	(平成13年度) 80万トン/年	—
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	100万トン/年	(平成12年度) 147万トン/年	
3 大気環境の保全				
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づき 二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づき 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成	二酸化窒素: 一般局91.9% 自排局62.2% 浮遊粒子状物質: 一般局45.3% 自排局27.3%	同左
大気汚染物質排出量	「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づく府域における排出量 窒素酸化物: 48,540トン/年 粒子状物質: 17,200トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づく府域における排出量 窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 54,450トン/年(H9年度) 粒子状物質: 20,900トン/年(H9年度) (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	—
4 水環境の保全				
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川) 57.5% COD(海域) 40.0%	達成 約60%(H17目標) 50%(H17目標)

項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
COD、窒素、リンの排出量	COD 95トン/日 窒素 81トン/日 りん 6.5トン/日	国の総量削減基本方針に基づき2004年度に設定します	COD 103トン/日(H11年度) 窒素 90トン/日(H11年度) りん 7.2トン/日(H11年度)	—
生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	95%	100%	83.7%(平成13年度)	約88%(H17目標)
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:37.7ha (水産課創造事業分)	64%(H17目標) 88%(H17目標)
5 地盤環境の保全				
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	同左	概ね達成	—
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	同左	概況調査 86地点中77地点	89.5%
土壌汚染	早期発見、早期措置のための制度を構築します	汚染地の影響が周辺に及ばないように適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する条例を一部改正し、土壌汚染に関する規制等を追加(平成15年3月25日公布)	—
6 騒音・振動の防止				
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	同左	達成地点355地点(測定地点数548地点)	64.8%
7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理				
ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成	同左	環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気:57地点/58地点 河川水質:68地点/76地点 河川底質:64地点/79地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:7地点/9地点 地下水:47地点/47地点 土壌:118地点/118地点	大気:98.3% 河川水質:89.5% 河川底質81.0% 海域水質:100% 海域底質:77.8% 地下水:100% 土壌:100%
	ダイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるダイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減	平成17年度の目標排出量よりさらに削減	44.1g	約50.7%
その他の化学物質	—	環境リスクの高い化学物質について排出量を削減	PRTR法に基づく第1回目の排出量の集計結果:58,648トン	—
8 環境保健対策及び公害紛争処理				
健康モニタリング	SPMなどの大気汚染と健康影響について実態を把握	環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立	大気汚染と健康影響について実態調査中(平成13年度～平成15年度)	—

Ⅲ 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力地域の実現(共生・魅力)

項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
1 生物多様性の確保				
生物多様性の確保	—	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでヒートアップ整備を推進	基本計画となる「エコネットプラン」の策定を検討中	—
		新たにJounaの馬駅保護区の設定を目指す	設定に向け調整中	—
		二次的自然環境の保全やミイケーションの手法の研究・普及	研究機関と調整中	—
		愛鳥モデル校を30校指定	14校	47%

項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
2 自然環境の保全・回復・創出				
「エコノミカルネットワーク軸」の創出		エコノミカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創造に関する取組みを進める	基本計画となる「エコネットプラン」の策定を検討中	—
府立自然公園の指定		泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	指定可能地域の選定等に当たっての基礎データの収集	—
府民参加による自然環境保全活動の推進	—	二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進	—
自然海浜保全地区の維持・利活用		自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「水辺の学校」、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	—
3 自然とのふれあいの場の活用				
周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	—	年間300万人以上	201万人	67%
「紀泉ふれあい自然塾」の利用者数	—	年間2万人以上	平成15年4月オープン	—
「ふれあい漁港」の整備箇所数	—	2箇所	60%(事業費ベース)	—
4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用				
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合	—	15%を目指して緑化を推進	平成14年度・15年度で緑被率を調査	—
地域緑化プランの策定率	—	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	計画の基本となる項目等の検討	—
5 美しい景観の形成				
府管理道路における電線類地中化の総延長	—	72km	39km	54%
美しい景観の形成	—	生活・文化の反映である良好な都市景観の創造・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創造を図ることにより、個性と魅力に富む都市空間と潤いと愛着を感じることのできる生活空間を創造	景観条例に基づく「景観形成地域」を順次指定(平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸、15年度:1河川軸)	—
6 歴史的文化的環境の形成				
一定期間内に府内の文化財を見に行ったことがある府民の割合	—	50%	博物館事業を中心に文化財を見る機会の充実を図っている。	—
登録文化財の数	指定文化財並びに国登録文化財の件数を増加	府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	25市町	56%

IV すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現				
項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
1 パートナリシップによる環境保全活動の促進				
ボランティアの森の設定	—	一定面積の森林を有する30市町村で設定	市町村、NPOとの連携のうえ、検討中	—
漁民の森づくり	—	府内5カ所で実施	府内3カ所で実施	60%
森林・里山保全活動	—	年間1,000人以上の子どもが参加	市町村、NPOとの連携により、推進中	—
里山インストラクターの養成・認定派遣制度の創設	—	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討中	—

項目	環境総合計画に掲げた目標		達成状況(平成14年度)	達成率
	平成17年度	平成22年度		
棚田ボランティア	—	500人	127人	25%
ため池環境コミュニティ	—	30地区	22地区	73%
「学校の森」活動のモデル校の選定	—	小中学校30校を選定・活動の実施	具体化に向けて検討中	—
「府民の森」のフィールドとしての活用	—	・自然体験活動の実施 ・活動リーダーの養成	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	—
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	—	300クラブ	132クラブ	44%
2 環境教育・環境学習の推進				
学校における環境教育・環境学習の推進	—	・府内すべての小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供 ・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向していくシステムの整備	【緑整備室】府民の森を活用した自然体験学習プログラムを府内教育委員会並びに小学校に配布 【循環室】平成14年度21市町32校	—
社会における環境教育・環境学習の推進	—	・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーや環境学習リーダーの養成 ・府内における体験的な環境学習フィールドの整備 ・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備	【緑整備室】里山での生活体験等を通じて自然に対する認識や理解を深めるための拠点施設として、里山の自然学校「紀泉わいわい村」を整備 【環境情報センター】総合的な環境情報発信拠点として、環境情報センター内に環境情報プラザを平成15年2月に整備した。	【環境情報センター】総合的な環境情報発信拠点の整備は達成済み。
3 事業活動における環境への配慮				
戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用	大阪府が自ら実施する事業で、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、導入に向けた調査・検討を実施、制度化	運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充	制度の枠組みについて調査・検討を行った。	—
ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数	800件以上	1,000件以上	783件	98%(H17目標)

3 第3者レビュー

平成14年度の主要施策の進捗状況について、第21回大阪府環境審議会（平成15年9月12日開催）において出された意見とそれに対する府の考え方は以下のとおりです。

意見	府の考え方
<p>自動車NO_x・PM法による対策を推進するため、府としても後付け装置などの開発を支援すべき。</p>	<p>自動車排出ガス低減技術の開発は、自動車メーカーや国の研究機関が行っていますが、府としても府が保有する燃焼技術やガス処理技術などを活用して、今後とも側面支援を行っていきます。</p> <p>なお、府では、自動車NO_x・PM総量削減計画に基づき、車種規制や低公害車の普及促進、グリーン配送などを推進し、環境基準の達成を図ります。</p>
<p>E S C O事業の省エネ性と経済性の評価において、行政が進めるE S C O事業は省エネ性にウエイトをおくべき。CO₂の排出削減などは経済的な採算が合わない対策をこれからどう進めるかが課題。</p>	<p>CO₂排出削減は、産業部門に比べ民生部門や運輸部門の対策が進んでいませんが、地球温暖化防止活動推進センター等も活用し、府民や事業者、民間団体とも連携した対策の推進に努めます。</p> <p>E S C O事業は、民生部門のうち業務用ビルなどにおいて、環境（省エネ）と経済（経費節減）を同時に進める取り組みです。省エネ性のみを追求することは事業の性格に合致しませんが、できる限り高い省エネ効果が得られるよう留意して進めます。</p>
<p>これからの環境問題に取り組みにあたり、市町村、事業者、府民それぞれの役割を府として具体的に提示して環境改善を進めるべき。</p>	<p>環境総合計画では、「環境問題の解決には各主体の積極的な行動とパートナーシップが大切である」として、個々の施策について府民、事業者、民間団体及び行政の役割を記載しています。</p> <p>また、日常生活や事業活動など、さまざまな場面での環境配慮のための行動指針も掲げており、これらを基本として、各主体が共通の目的を持って連携、協働しつつ、環境改善の取り組みを進めます。</p>
<p>昔の大阪のすばらしい環境を取り戻すために要する費用を試算し、行政、府民、事業者がどのように負担すべきか、適切な費用分担についてもっと検討すべき。</p>	<p>従来の規制的手法だけでなく、各主体のパートナーシップによる自主的取り組みの推進や経済的手法の活用など、環境負荷を低減し持続的発展が可能な経済社会システムを構築するため、さまざまな仕組みづくりを進めます。</p>
<p>経済面、環境面という指標だけでなく、府民が現在の環境の中で病的な状態にあること、健康面での負担についても念頭において、費用分担の議論をすべき。</p>	<p>環境総合計画の4つの基本方向の1つとして「環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保」を定めており、今後とも自動車公害対策の防止、大気環境や水環境の保全、有害化学物質による環境リスクの低減、管理など施策を進めていきます。</p>